

平成 2 5 年

亀山市教育委員会 3 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 3 月定例会会議録

### 1. 日 時

平成 25 年 3 月 28 日（木）午後 1 時 30 分開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3 階 第 3 委員会室

### 3. 出席委員

1 番委員	肥 田 岩 男
2 番委員	伊 藤 ふじ子
3 番委員	岡 田 香
4 番委員	村 山 竹 則
5 番委員	井 上 恭 司

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育次長	上 田 寿 男
総括(兼)教育総務室長（以下総務室長という。）	上 田 稔
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	若 林 喜美代
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	伊 藤 早 苗
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	亀 山 隆
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	嶋 村 明 彦
教育総務室主幹（書記）	村 山 成 俊

## 6. 開会

村山委員長 本日は委員長の選挙がある。委員長の選挙が終了し、新委員長  
職務代理 が決定するまでの間、委員長職務代理者の私が委員長の職務を務  
(以下委員長 める。  
代という。)

## 7. 前回会議録の承認（2月定例会、第2回臨時会、第3回臨時会）

第2回臨時会、第3回臨時会承認、2月定例会一部訂正の上承認

## 8. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成25年3月定例会教育長報告」  
に基づき報告。

2月22日、23日と生涯学習フェスティバルが開催され、出席した。今までと趣を変え、生涯学習のきっかけ作りを目的にした内容で実施した。また、国の教育再生実行会議の委員である武田美保氏を講師に迎え、ご講演をしていただき、大変好評であった。

2月26日、青少年問題協議会が開催され、青少年総合支援センターの活動を委員に示しながら、いわゆるひきこもりとかニートなどの中学校を卒業した後の支援を必要とする人たちへの方策について貴重なご意見を頂戴している。

2月27日から、市議会が開催され昨日終了した。

3月8日には中学校卒業式、3月19日には小学校卒業式に出席した。各校とも何事もなく無事終了した。委員の皆様にもお世話になった。

3月20日、新名神と鈴鹿・亀山みちフォーラムが鈴鹿市で開催され、出席した。民間を中心にいろいろな分野の人が参加して、道路と関わってどういった道路ができればいいのかということについて意見交換を行った。また、中部中学校のPTA会長が通学路の状況報告を行い、安心安全な通学路の提案をしていただ

委員長代 いた。県知事、国土交通省の関係者も出席していた。  
教育長報告について、質問を求める。  
(特に質問等なく、教育長報告を終わる)

## 9. 議事

委員長代理 それでは、選挙第1号「亀山市教育委員会委員長の選挙について」教育次長より説明を求める。

教育次長 選挙第1号「亀山市教育委員会委員長の選挙について」地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、亀山市教育委員会委員長の選挙を求める。

提案理由として、亀山市教育委員会教育委員長の任期が、平成25年3月27日をもって満了となり、委員長が不在となったので、次期委員長を決定するにあたり、亀山市教育委員会委員長の選挙を求めるものである。

委員長代理 選挙第1号「亀山市教育委員会委員長の選挙について」の選挙の方法については、亀山市教育委員会会議規則第4条第2項の規定により指名推薦によることを提案する。

(全委員異議なし)

委員長代理 異議なしと認め、選挙の方法は指名推薦によることに決定する。それでは、ここで暫時休憩する。

《暫時休憩》

委員長代理 委員会を再開する。委員の皆さんから委員長の指名をお願いする。

岡田委員 委員長に肥田委員を指名する。

委員長代理 ただいま岡田委員より、委員長に肥田委員の指名があつたが、肥田委員を委員長の当選人と定めることについて異議はないか。

(全委員異議なし)

委員長代理 異議なしと認める。したがって、肥田委員が委員長に当選したことを決定する。

(肥田新委員長が委員長席に着席・挨拶)

委員長 引き続き定例会を行う。平成25年3月26日付けで、委員長職務代理者の村山委員が教育委員職務代理者の辞職届を提出したので伺います。村山委員が委員長職務代理者を辞任することについて、異議はないか。

(全委員異議なし)

委員長 異議なしと認める。したがって、村山委員が委員長職務代理を辞任することについて承認された。

教育次長 村山委員の委員長職務代理の辞任により、選挙第2号「亀山市教育委員会委員長職務代理者の指定について」を追加議案として提出するので、よろしくお願ひしたい。

委員長 それでは、選挙第2号「亀山市教育委員会委員長職務代理者の指定について」審議したいと思う。職務代理者の指定について、亀山市教育委員会会議規則第5条の規定により、委員長の選挙の例によるとのことから、指名推選によりたいと思うが、異議はないか。

(全委員異議なし)

それでは、ここで暫時休憩する。

《暫時休憩》

委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開する。それでは委員の皆様から、職務代理者の指名をお願いする。

岡田委員 井上委員を指名する。

委員長 ただいま、岡田委員より、職務代理者に井上委員の指名があった。井上委員を職務代理者に指定することについて、異議はないか。

(全委員異議なし)

委員長 異議なしと認める。井上委員、よろしくお願ひする。

委員長 続いて、議案第4号及び議案第5号「亀山市教育委員会の市職員の人事異動に伴う職員の任免について」をまとめて上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 議案第4号及び議案第5号「亀山市教育委員会の市職員の人事異動に伴う職員の任免について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づき、議決を求める。

委員長 議案第4号及び議案第5号は、人事に関する事件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書に基づき、非公開に当たるので各委員に諮る。非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

委員長 議案第4号及び議案第5号は、「亀山市教育委員会の市職員の人事異動に伴う職員の任免について」は非公開とする。関係職員以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

(議案第4号及び議案第5号「亀山市教育委員会の市職員の人事異動に伴う職員の任免について」は可決される。)

(退室した職員入室)

委員長 議案第6号「亀山市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

委員長 議案第6号について、質問を求める。

井上委員 第3条教育研究室の項第10号から第13号は、第6号から特出しして挙げるのは理解できないが。

教育次長 (特出しした理由について説明し、了解いただく)

(他に質問もなく、議案第6号は可決される。)

委員長 次に、議案第7号「亀山市教育委員会会議規則の一部改正について」から議案第12号「亀山市総合支援センター運営協議会要綱の一部改正について」及び追加議案については、平成25年4月の組織機構改革に関する事件で軽易な内容であるので、まとめて教育次長、提案をお願いする。

教育次長 (議案第7号から議案第12号まで及び追加議案第22号提案理由説明)

委員長 議案第7号から議案第12号まで及び追加議案第22号につい

て、質問を求める。

井上委員  
教育次長

議案第22号の「参事、副参事」とは何か。  
特命の仕事等をする部長級、室長級である。  
(他に質問もなく、議案第7号から議案第12号まで及び  
追加議案第22号は可決される。)

委員長

議案第13号「亀山市教育委員会公印規則の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長  
委員長

(提案理由説明)

議案第13号について、質問を求める。  
(特に質問もなく、議案第13号は可決される。)

委員長

議案第14号「亀山市就学援助費交付要綱の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

学校室長

(提案理由説明)

委員長

議案第14号について、質問を求める。

井上委員

大変結構なことであると思うが、拠点校以外の学区外通学者についてはどのように考えているのか。

学校室長

財政的なこともあるので、今後の検討課題として挙げたい。

委員長

通学費について要望があったのか。

学校室長

実際に困窮している生徒がいるためである。

委員長

対象者は何名か。

学校室長

今後、候補者を含めて、小中併せて10名程度と見込んでいる。現時点では、3名である。

(他に質問もなく、議案第14号は可決される。)

委員長

議案第15号「亀山市外国語指導助手取扱要綱の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

学校室長

(提案理由説明)

委員長

議案第15号について、質問を求める。

井上委員

待遇が低下するよう見えるが。

学校室長

長期滞在者に厚い待遇となっている。

井上委員

全国一律か。

学校室長

全国一律である。

(他に質問もなく、議案第15号は可決される。)

委員長 議案第16号「亀山市立川崎小学校校舎改築基本計画策定幹事  
会規程の廃止について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

総務室長 (詳細説明)

委員長 議案第16号について、質問を求める。

(特に質問もなく、議案第16号は可決される。)

委員長 議案第17号「亀山市学校その他の教育機関の長に対する事務  
委任規程の改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

委員長 議案第17号について、質問を求める。

(特に質問もなく、議案第17号は可決される。)

委員長 議案第18号「亀山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委  
嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。

学校室長 亀山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が平成25年  
3月31日に任期満了となるため、学校保健安全法第23条の規  
定に基づき、別紙名簿の者を平成25年4月1日付けで亀山市学  
校医、学校歯科医及び学校薬剤師に委嘱するについて、委員会の  
議決を求める。

(学校室長詳細説明)

委員長 議案第18号について、質問を求める。

(特に質問もなく、議案第18号は可決される。)

委員長 議案第19号「亀山市社会教育委員の委嘱について」を上程  
し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

生涯室長 (詳細説明)

委員長 議案第19号について、質問を求める。

村山委員 新しい人がたくさんいる理由はなにか。

教育次長 教育委員会にとって家庭教育や親学の推進等新たな取組に対応  
するため、大学の先生や経験者に社会教育委員に入っていたこ



うと考えたからである。

委員長 駒田聡子先生は岐阜の大学であるが、住所はどこか。  
生涯室長 津にお住まいであるが、出身は亀山である。  
教育長 平成25年度に全国の社会教育委員の大会が三重県であり、一見氏、滝本氏が、発表する予定である。  
(他に質問もなく、議案第19号は可決される。)

委員長 議案第20号「亀山市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。  
教育次長 (提案理由説明)  
生涯室長 (生涯室長詳細説明)  
委員長 議案第20号について、質問を求める。  
委員長 全員新しい人になっているが。  
生涯室長 今まで、社会教育委員と兼ねていたが、公民館事業に詳しい人等を選んだ。  
(他に質問もなく、議案第20号は可決される。)

委員長 議案第21号「亀山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。  
教育次長 (提案理由説明)  
まち室長 (まち室長詳細説明)  
委員長 議案第21号について、質問を求める。  
村山委員 学識経験者の木島氏とは、どういう方か。また、地域を代表する人でNPO東海道関宿から3人が選任されているが、何か意図があるのか。  
まち室長 木島氏は、生活史の分野で学識を有する方である。2年程前から亀山市在住である。NPO東海道関宿からは、これまでも2名が選任されていたが、昨年1名が急逝され、1名が委員長をしていただいている事から2名を追加選任した。両名とも関宿の伝統的建造物の居住者である。  
(他に質問もなく、議案第20号は可決される。)

## 10. 会議録署名者指名

3番委員 岡田 香

## 11. 協議事項

- 委員長 「平成25年度亀山市学校教育努力目標について」の説明を求め  
る。
- 研究室長 (平成25年度亀山市学校教育努力目標について、資料に基づ  
き、説明を行う)
- 委員長 「平成25年度亀山市学校教育努力目標について」の意見を求め  
る。
- 井上委員 昨年度も策定されているが、これが現場へ配布された時に、変  
わったというイメージを持つのか。変わらないというイメージを  
持つのか。
- 研究室長 昨年度はA4の冊子であったが、今年度は、見やすいA3版1  
枚のリーフレットにして、内容も変えて掲示できるようにしたの  
で、変わったというイメージを持つと思う。  
(他に質問もなく、平成25年度亀山市学校教育努力目標  
について協議を終わる。)

## 12. 報告事項

- 委員長 報告事項1 「亀山市子どもの読書活動推進計画(案)」に関する  
パブリックコメントの結果について説明を求める。
- 教育次長 (資料に基づき詳細説明)
- 委員長 報告事項1について、意見を求める。
- 委員長 図書の検索機を更新しているのに使い辛いというのは、いかが  
なものか。
- 教育次長 昨年、機能アップを図り、最新の検索機を導入した。5年リー  
スを組んでいるので、変えられないが、他の人からは意見はいた  
だいていない。  
(他に意見もなく、報告事項1の報告を終わる。)

委員長 報告事項2 「体罰事案の報告」について説明を求める。  
学校室長 (「体罰事案の報告」について説明)  
井上委員 生徒本人が書いてきたのか。  
学校室長 教員も生徒も書いてきた。  
井上委員 2件であるので教員2名と生徒2名の4名しか書いてきていないのか。  
学校室長 何らかの記述があったものについて、校長が聞き取りをし、文科省の体罰の基準を基に精査して、体罰と判断された事案をあげている。県教委へ報告すべき内容は2件である。  
(他に意見もなく、工事及び委託事業の発注状況について、報告を終わる。)

委員長 工事及び委託事業の発注状況について、説明を求める。  
(歴博館長より工事及び委託事業の発注状況を報告する。)  
委員長 工事及び委託事業の発注状況について、意見を求める。  
(特に意見もなく、工事及び委託事業の発注状況について、報告を終わる。)

委員長 教育委員会行事報告及び予定表について、説明を求める。  
(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、まち室長、歴博館長より教育委員会行事報告及び予定表について報告する。)

村山委員 ヤマトタケルの衣装お披露目会があるのか。  
歴博館長 (詳細説明)  
(他に意見もなく、教育委員会行事報告及び予定表の発注状況について、報告を終わる。)

### 13. その他

委員長 その他の項で何かあるか。  
総務室長 (4月定例会を4月25日(木)午後1時30分から開催を提案。)  
委員長 4月定例会を4月25日(木)午後1時30分から開催することに決する。他に何かあるか。

- 研究室長 (「学力向上の取組」について資料に基づき報告)
- 委員長 4 「成果と課題」について、今後の方針については、どう考えているのか。
- 研究室長 (詳細説明)  
(他に意見もなく、「学力向上の取組」について、報告を終わる。)
- 生涯室長 (「みんなの子育て」のパンフレットについて説明)  
(他に意見もなく、「みんなの子育て」について、報告を終わる。)
- 総務室長 (第3回臨時会にて、再度検討することとなった協議事項「平成25年度小中学校入学式及び幼稚園入園式告辞について、校正文を示して説明し委員の同意を得た。)
- 資料提供 「亀山市歴史博物館展示のご案内」チラシ (歴史博物館)

\*委員会終了後、井田川小学校増築工事及び同校のトイレ改修工事視察を実施した。

#### 14. 閉会

午後4時30分